令和7年度 愛知県雇用対策協定に基づく事業計画

令和7年3月

愛知県 愛知労働局

目 次

第1 趣旨		
第2 連携・協働して推進する取組		
1 人材確保の支援と就職支援		
(1)	人材確保及び労働移動に向けた支援 ・・・・・・・・・・・・・・1
(2	2)	新卒者等若者の就職支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(;	3)	中高年齢者の活躍推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(4	4)	女性の活躍推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(!	5)	外国人の活躍・就業促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(6	6)	がん等の疾病による長期療養が必要な者や不妊治療を受けている者に対する就労
		・両立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
(7)	刑務所出所者等への就労支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2 働き方改革による労働環境の整備		
(1)	長時間労働の削減とワーク・ライフ・バランスの実現・・・・・・・・5
(2	2)	男女共に仕事と育児・介護との両立を推進するための支援・・・・・・・・6
(;	3)	良質なテレワークの普及促進・・・・・・・・・・・・・・・・6
(4	4)	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保・・・・・・・・・・・・・6
(!	5)	安全で健康に働くことができる労働環境の整備・・・・・・・・・・・6
((6)	持続的な賃上げに繋がる適正取引・価格転嫁に係る支援・・・・・・・・7
3		産業人材育成の促進g
(1)	地域の社会経済活動を支える人材の確保・育成・・・・・・・・・・ 7
(2	2)	デジタル人材の育成を始め産業界・地域の二一ズを踏まえた訓練等の実施・・・・・ 8
(;	3)	モノづくりの基盤を支える技術者・技能者の育成・・・・・・・・・9
4 障害者の活躍促進		
(1)	「あいち障害者雇用総合サポートデスク」等による就労・定着支援の強化・・・・ 9

(2) 企業に対する障害者の雇入れ支援等の強化と雇用率達成指導等の強化・・・・・9

平成 28 年8月 22 日に締結した愛知県雇用対策協定第2条に基づき、次のとおり、令和7年度において愛知県と愛知労働局が連携・協働して実施する取組等の事業計画を定める。

第1 趣旨

愛知県における生産年齢人口の減少が続き、人手不足感が継続する中、今後も日本一の産業 県としての活力を維持するためには、「産業力」、「人財力」、「地域力」を一段と高める取組が重要 である。 これらのテーマを実現していくためには、持続的な賃上げ、モノづくり分野やデジタル分野 の人材育成、中小企業等の人材確保支援、若者、女性、中高年齢者、障害者、外国人など様々 な人材が活躍できる環境整備を推進する必要がある。とりわけ障害者雇用については、多様な障 害特性に応じた働きやすい職場環境の提供ができる社会の実現という点で、これを強力に推進して いく必要がある。

また、全ての人が安心して働き、企業においては生産性の向上につなげるための、長時間労働の 是正や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等といった「働き方改革」の推進、AIの 活用やデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進など、急速に進展する社会全体のデジタル化 に対応する人材を始めとした、将来の県産業を担う人材の確保・育成、障害者雇用の促進を図る ための、多様な障害特性に応じたきめ細かな就労支援と職場定着の推進などの施策を推進することとする。

第2 連携・協働して推進する取組

1 人材確保の支援と就職支援

生産年齢人口が減少する中、企業における人材確保と雇用の安定を図るため、女性、若者、中高年齢者、外国人、がん等の疾病により長期療養が必要な者など、様々な人材の就職支援を実施するとともに、企業における環境整備を支援する。

(1) 人材確保及び労働移動に向けた支援

【概要】

少子高齢化により、生産年齢人口が減少する中、人手不足となっている中小企業等への人 材確保や雇用の安定を図るため、相談対応や雇用に関する情報の周知等により企業、求職者 双方を支援する。また、首都圏等から地方への人の流れをつくり、生活との調和のもとに地域で 安心して働くことができる雇用環境等を整備する。

- ◇ 愛知県と愛知労働局が連携して、「専門労働相談」を実施し、企業の人材確保、環境整備や離転職者への就職支援を行う。
- ◇ ウインクあいち 17 階の「あいち労働総合支援フロア」内で、労働相談や、キャリアサポート センターあいちにおけるキャリアカウンセリング、職業適性検査等を実施するとともに、就労支 援コーナーにおいて求職者等に対する求人情報の提供、職業相談・職業紹介、就労支援セ

ミナー等を行うなど、一体的に就職支援を実施する。

- ◇ 求人意欲のある中小企業に対して、UIJターンによる人材確保の支援等について周知を図る。
- ◇ 移住支援金を利用した UIJ ターン者を採用した事業主に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する「早期再就職支援等助成金(UIJターンコース)」について、移住支援金対象求人を掲載する愛知県のマッチングサイト等を通じて周知・啓発を行う。
- ◇ 「あいちUIJターン支援センター」において、愛知県へのUIJターンを希望する方に仕事と生活に関する情報を一元的に提供していく。

(2) 新卒者等若者の就職支援

【概要】

若者が次代を担うべき人材として活躍できる環境の整備を進めるとともに、新卒者等への就職を支援する。

なお、事業主、学生等に対する「青少年の雇用の促進等に関する法律」の周知はもとより、 職場情報提供制度や新卒求人不受理制度、また、若者の雇用管理が優良な中小企業の認 定制度(ユースエール認定企業)等の取組を積極的に実施する。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇ 就職活動前の学生に県内中小企業の魅力を伝えるため、愛知県と「新卒応援ハローワーク」が共同して、業界・企業研究の支援を行う。
- ◇ これから社会に出て働くこととなる高校生が安心して働けるように、労働基準法を中心とした働くことのルールや制度についての知識を付与する「労働関係法講座」を実施する。また、愛知県教育委員会とも連携し、特に、工業科を始めとする職業学科を設置する各学校に授業等で取り組まれるよう要請し、労働関係法の普及促進を図る。
- ◇ 小中学校の教員のモノづくり中小企業への理解促進と今後の児童の職場体験活動、職業 観の醸成等のキャリア教育に役立てるため、教員を対象に、企業見学会を開催する。

(3) 中高年齢者の活躍推進

【概要】

少子高齢化が急速に進行する中、意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく、企業や地域社会の支え手として活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現や「ミドルシニア世代」の活躍に向け、中高年齢者等の雇用・就業環境の整備を図る。

- ◇ 改正高年齢者雇用安定法(65 歳までの雇用確保措置義務、及び 70 歳までの就業確保措置努力義務)の周知啓発を図る。
- ◇ 希望者全員が 70 歳まで継続して働ける雇用環境の整備を着実に進め、さらに意欲と能

力があれば年齢に関わりなく働くことができる社会を実現するため、「高年齢者雇用推進セミナー」を開催し、事業主等への啓発を図る。

- ◇ 働く意欲のある中高年齢者及び企業向けのポータルサイトにより、県や他機関で行う支援 内容について情報発信を図る。
- ◇ ミドルシニア世代(35歳以上59歳以下)等において、不安定な就労状況にある者への支援として、就職面接会や企業説明会等を開催する。また、長期間無業状態にある者へは、「地域若者サポートステーション」において臨床心理士や公認心理師などの専門家による心理カウンセリングを実施する。

(4) 女性の活躍推進

【概要】

労働力人口が減少する中、意欲ある女性が活躍できる環境の整備、育児短時間勤務の利用を契機とした職場内の業務改善や働き方の見直しにより、仕事と育児を両立できる職場環境を構築できるよう、企業に対して様々な面からの支援や、必要な助言・指導等を行う。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- 女性の活躍状況や活躍促進のための先進的な取組事例や資料、調査データ等の情報を 共有するとともに、これらを活用、情報提供することにより、中小企業に対し、女性の活躍に 向けた取組の支援を図る。
- ◇ 経済団体、労働団体、企業、大学、愛知労働局、中部経済産業局、愛知県で構成する 「あいち女性の活躍促進会議」を開催し、企業等における女性の活躍の更なる促進を図るための効果的な方策等について意見交換を行う。

また、「あいち女性の活躍促進会議」の構成員と連携して「あいち女性の活躍促進サミット」を開催し、その中で、女性の活躍に向けた優れた取組を行う企業を表彰する。

- ◇ 女性の活躍促進を図るため、国家戦略特区制度を活用して、県内で家事支援活動を行う外国人材を特定機関が受け入れる「家事支援外国人受入事業」を実施するにあたり、県と国の関係機関を構成員として設置した「愛知県第三者管理協議会(事務局 愛知県)」を運営し、特定機関の基準適合性の確認や監査等を行う。
- ◇ マザーズハローワークの周知・誘導を積極的に行い、女性の就業促進を図る。
- ◇ 子育て中の女性等を対象とした企業説明会を実施する。

(5) 外国人の活躍:就業促進

【概要】

日本に在留する外国人の活躍·就業促進を図るとともに、外国人材の受入れや共生に向けた環境整備を図る。

- ◇ 愛知労働局と愛知県、県内大学、企業との連携により、外国人留学生を対象としたインターンシップを実施する。
- ◇ 外国人県民からの一元的相談窓口として、愛知県国際交流協会が運営するあいち国際 プラザ内の「あいち多文化共生センター」において、日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、

中国語、フィリピノ語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、ロシア語、ウクライナ語での対応を行うほか、弁護士相談や国の関係機関等と連携した専門相談を行う。

- ◇ 外国人材の適正な受入れや共生に向けた環境整備が適切に行われるよう、関係機関において情報共有や相互連携等を図る「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」を開催する。
- ◇ 愛知県外国人材受入サポートセンター(仮称)を設置し、企業・外国人双方から雇用や就 労等に関する相談に応じる。また、ポータルサイトを作成し、外国人雇用に関する情報発信 を図る。
- (6) がん等の疾病による長期療養が必要な者や不妊治療を受けている者に対する就労・両立 支援

【概要】

がん診療連携拠点病院等と連携し、がん等の疾病により長期療養が必要な労働者に対する就労支援や、事業主の理解を促進するための取り組みを実施するとともに、不妊治療と仕事の両立を支援する。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇ 「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」において、愛知労働局、愛知県、がん診療連携拠点病院等関係機関によるネットワークを構築し、相互の取組について理解促進、情報共有を図るとともに、具体的な連携事項を協議し、長期療養者の就職支援に努める。
- ◇ 愛知県がんセンターに設置する個別支援窓口において、長期にわたる療養等が必要な者 に対する就職支援を行う(「長期療養者就職支援事業」)。
- (7) 刑務所出所者等への就労支援

【概要】

刑務所出所者等の雇用について、事業主に対して刑務所出所者等の雇用に係る啓発を実施し、刑務所出所者等の事情などを理解した上で雇用し、改善更生に協力する協力雇用主の登録増加を図り、刑務所出所者等のための求人を確保することで雇用の促進を実施する。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇ 刑務所出所者等の雇用の促進に向けて、愛知県内の主要経済団体を訪問し、愛知県知事・愛知労働局長・名古屋保護観察所長の連名文書による協力雇用主登録への協力要請を行う。
- ◇ 愛知県·愛知労働局·名古屋保護観察所の共催で、協力雇用主登録拡大を目的とした セミナーを開催し、愛知県内の企業に対して、刑務所出所者等の雇用に関する理解を促す。

【目標】

◇「ヤング・ジョブ・あいち」の利用者における就職者のうち、正規雇用者の割合 現行を上回 る 〔令和5年度 90.1%〕

2 働き方改革による労働環境の整備

職場だけでなく、地域や家庭など、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型の一億総活躍社会を実現するため、長時間労働の是正や休み方改革の推進、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現、男性の育児休業取得等といった「働き方改革」を推進する。

(1) 長時間労働の削減とワーク・ライフ・バランスの実現

【概要】

長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を見直し、労働者の生活スタイルや家庭責任等に対応できる多様な働き方、効率的な働き方、地域における雇用の質を重視した職場づくりを推進するための取組を実施する。

また、男女問わず、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれた働き方ができるよう、 企業への周知や支援を実施することにより、働きやすい職場環境づくりの普及拡大を図る。

- ◇ 令和6年4月から時間外・休日労働の上限規制の適用が始まった建設事業、自動車運転の業務、医師について、法の円滑な施行に向け、引き続き、長時間労働の抑制に向けた自主的な取組が促進されるよう周知・支援を行う。
- ◇ 愛知労働局、愛知県ほか主要労使経済団体等8機関の共同で採択した「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」を引き続き周知するとともに、賛同自治体及び団体に対し、セミナーの参加勧奨、しわ寄せ防止の周知啓発等の協力を求める。
- ◇ 労働者や使用者、学生などに幅広く、労働基準法をはじめとした労働関係法令等の普及 啓発を図る。
- ◇ ワーク・ライフ・バランス推進や少子化対策推進のための啓発活動の一環として、ポスター、 チラシ、共同で作成したリーフレット等を活用し、広く県民に対して、くるみんマーク、プラチナく るみんマーク及び新たなくるみん(トライくるみん)の認知度を高めるとともに、企業等に対して、 改正次世代育成支援対策推進法及び、同法に基づくくるみん認定、プラチナくるみん認定 及び新たなくるみん(トライくるみん)の取得促進を図る。
- ◇ 子育て環境の整備が進むよう、企業に対して、あらゆる機会を捉え、両立支援等助成金 や子ども・子育て支援新制度の周知啓発を行う。
- ◇ ワーク・ライフ・バランス推進や少子化対策推進のため、愛知労働局は、次世代育成支援 対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況の情報提供を愛知県に対して行うと ともに、一般事業主行動計画策定・変更届の提出があった企業に対して愛知県ファミリー・ フレンドリー企業登録制度の周知啓発を行う。愛知県は企業に対して一般事業主行動計画 の策定及び届出について周知啓発する。
- ◇ 愛知県が開催する「取引適正化・価格転嫁促進シンポジウム」にて、適切な価格転嫁を 通じた付加価値の拡大や賃上げを実現し、働きやすく休みやすい労働環境をつくる。
- ◇ 労働団体・経済団体・行政等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」において策定した「あいちワーク・ライフ・バランス行動計画 2021ー2025」に基づき、県内全域で「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を展開し、賛同事業所を募集することで、企業等における定時退社や年次有給休暇取得を促進する。

また、企業等における子育てや介護等との両立支援の取組を促進するとともに、育児等に積極的な男性や部下の仕事と生活の調和を応援する上司の普及拡大に向けた事業等を実施する。

(2) 男女共に仕事と育児・介護との両立を推進するための支援

【概要】

誰もが仕事と子育てや介護との両立を実現できる職場環境整備を促すため、男女共に仕事と育児・介護を両立して働き続けられる職場環境づくりに取り組む企業への周知及び支援を行う。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇ 「産後パパ育休(出生時育児休業)」や育児休業給付等、男性の育児休業取得を支援する制度やイクメン啓発活動等の周知を図る。
- (3) 良質なテレワークの普及推進

【概要】

適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、企業への周知及び支援を行う。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇「あいちテレワーク推進アクションプラン」に基づき、テレワークの導入促進を図る。
- ◇ 従業員が個人・家庭の事情にとらわれず働き続けることができる職場環境の整備を図るため、導入事例など情報発信を通じ、テレワークの普及、導入を促進する。
- ◇ 人手不足対策、長時間労働対策としてテレワークの導入・定着を目指す企業に対して、「テレワーク相談センター」、「あいちテレワーク サポートセンター」をはじめとした関係機関・団体、金融機関、IT関連民間企業などが連携し、課題解決のための相談対応や企業のニーズにあったIT機器の紹介、助成金の利用促進、好事例の情報提供などの支援を実施する。
- (4) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

【概要】

企業に対する労働時間削減や公正な待遇に向けた助言等の支援など、地域で安心して働くことができる労働環境整備を図る。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇ 中小企業・小規模事業者の生産性向上と事業場内最低賃金の引き上げを図るため、改定される愛知県最低賃金額の周知と、業務改善のための支援を行う。
- (5) 安全で健康に働くことができる労働環境の整備

【概要】

リスクアセスメントを基軸とした、事業者が事業運営と一体的に労働災害防止にリーダーシップを発揮する「安全経営あいち®」の理念の普及を図り、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進する。また、働く全ての人に悪影響を及ぼすカスタマーハラスメントの防止に向け、県民へ周

知・啓発を行うとともに、事業者に対し、防止に向けた取組の支援を行う。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇ 愛知県が主催する労働講座に講師を派遣し、「安全経営あいち®」の理念の周知を図る。
- ◇ カスタマーハラスメントの防止に向けて、県と国がそれぞれ取り組んでいる事業について、 情報共有し、相互に連携して周知・啓発を行う。
- (6) 持続的な賃上げに繋がる適正取引・価格転嫁に係る支援

【概要】

適正な取引促進・価格転嫁を通じて、サプライチェーンの維持・強化、中小・小規模事業者の付加価値や稼ぐ力の向上、賃上げに繋げることによって、地域経済を活性化することを目的に、2023年2月27日に発出した「適正な取引・価格転嫁を促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を踏まえた各種取組を行う。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

◇ 中小企業・小規模事業者の生産性向上と事業場内最低賃金の引き上げを図るため、改定される愛知県最低賃金額の周知と、業務改善のための支援を行う。(再掲)

【目標】

◇ 県内企業の年次有給休暇取得日数 13 日/年

3 産業人材育成の促進

経済のグローバル化や少子高齢化の中で、経済を成長軌道に乗せるため、モノづくり産業や人 手不足産業における人材の育成・確保を促進するための施策を検討の上、推進する。

(1) 地域の社会経済活動を支える人材の確保・育成

【概要】

関係業界の処遇改善、職場環境の改善を支援するともに業界のイメージアップを図り、 特に中小企業の採用支援、また採用後の職場定着支援を推進する。

- ◇ 愛知県福祉人材センターがハローワークで巡回相談を実施する。
- ◇ 愛知県ナースセンターが名古屋中人材マッチング・就職支援コーナー(毎月1回)、名古屋東(毎週1回)、名古屋南(毎週1回)、豊橋、岡崎、一宮、半田、豊田、刈谷、犬山、豊川、春日井(毎月1回)の各ハローワークを巡回し、看護職として復職を目指す方等に対し巡回相談を実施する。
- ◇ 愛知県保育士・保育所支援センターがハローワークで巡回相談を実施する。
- ◇ 実務者会議等を活用するなどにより、介護人材確保対策を加速化する事業について協議していく。
- ◇ 保育士として就職を希望する者のマッチングを推進するため、潜在保育士向け研修及び

保育所就職支援フェアを開催する。

- ◇ 愛知県が主催する「介護の日」にちなんだ普及啓発事業において、愛知労働局と連携した 取組を含め、より効果的な事業実施により、介護人材の確保・定着に努める。
- ◇ ハローワーク名古屋中人材マッチング・就職支援コーナーが年5回程度開催する「介護と 看護の就職相談会」、「看護と看護補助の就職面接会」等に愛知県ナースセンターのブー スを設置し、看護職として復職を目指す方に対し就職支援を実施する。
- ◇「介護就職デイ」の開催にあたって、愛知県及び愛知県福祉人材センターのホームページの関連情報へのリンクを設定することにより周知・広報等を図る。
- ◇ 離職者の再就職や介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、愛知労働局、 愛知県、機構及び県福祉人材センターが連携強化し就職支援に取り組む。
- ◇ 農林漁業に関し、ハローワーク、関係団体との意見交換会(愛知県農林漁業等対策・連絡協議会)を実施するとともに、農林漁業へのマッチングを促進するため、就職ガイダンス及び就職面接会(農林漁業就職フェア)を開催する。
- (2) デジタル人材の育成を始め産業界・地域のニーズを踏まえた訓練等の実施

【概要】

産業界の人材ニーズや求職者の訓練ニーズに対応しつつ、人手不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野において人材育成施策を展開していく。とりわけ、急速に進展する社会全体のデジタル化に対応するため、デジタル技術を活用できる人材を育成する。

また、愛知労働局、愛知県及び高齢・障害・求職者支援機構愛知支部が連携し、毎年度策定している「愛知県地域職業訓練実施計画」に基づき、公共職業訓練及び求職者支援訓練を計画的かつ効果的に実施する。

- ◇ 愛知労働局、県、機構の訓練業務担当者において、ニーズ調査を行う対象や調査項目などを整理検討した上で、情報を各機関で共有し、ニーズに対応し、正社員就職に繋がるよう効果的な訓練コースの設定に向けて、公共職業訓練と求職者支援訓練の一体的な実施計画の策定に取り組む。
- ◇ 公的職業訓練の認知度を上げ、幅広く情報提供を行うため、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズやロゴマークを活用し、広報・周知を図っていく。
- ◇ ハローワーク職員の職業訓練に対する理解を深め、職業相談窓口における職業訓練への 能動的な誘導を図るため、募集開始に合わせた適切な時期に公共職業訓練施設及び訓 練実施機関の見学会を実施する。
- ◇ 職業訓練受講者に対して、訓練修了前に就職状況についてのアンケートを実施し、そこで得られた情報をハローワークと高等技術専門校、愛知障害者職業能力開発校等の訓練実施機関で共有のうえ、連携して就職支援を実施していく。
- ◇ 公的職業訓練について、地域における人材ニーズ等を踏まえた訓練コースの設定、効果 的で実効的運用の検証並びに「愛知県地域職業訓練実施計画」の策定に係る協議を行う 「愛知県地域職業能力開発促進協議会」を開催する。
- ◇ あいち産業 DX 推進コンソーシアムに参画し、県内企業のデジタル化・DX を推進する。

(3) モノづくりの基盤を支える技術者・技能者の育成

【概要】

資金やノウハウに限界がある中小企業に対し、モノづくり基盤を支える技術者・技能者を育成するための支援を行う。また、若者ヘモノづくりの魅力発信を強化するとともに、地域の業界団体・企業等の人材ニーズを把握し、若年技能者の人材育成支援等を行う。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

◇ 2028 年技能五輪国際大会の本県開催に向けた機運醸成事業を行う。

【目標】

◇ 公共職業訓練施設見学会の実施

施設内訓練 3校

参加ハローワーク職員・相談員数 50名

委託訓練 訓練実施機関 20 施設

参加ハローワーク職員・相談員数 100名

4 障害者の活躍促進

障害者の障害特性に応じたきめ細かな就職支援と職場定着支援を推進するとともに、企業に対しても障害者の受入れから定着までの支援を実施する。

また、障害者の雇用促進を図るため、障害者法定雇用率が未達成である県内企業に対し、雇用率達成指導を一層厳正に推し進め、産業界、地方自治体へ働きかけて意識向上を図る。

(1) 「あいち障害者雇用総合サポートデスク」等による就労・定着支援の強化

【概要】

令和元年度に設置した「あいち障害者雇用総合サポートデスク」において、障害者の受入れから職場定着までの企業支援を支援機関と連携して実施するほか、関係機関による就労・定着支援の強化を図る。

- ◇ ウインクあいち 17 階の「あいち労働総合支援フロア」内に開設している「あいち障害者雇用総合サポートデスク」において、障害者の受入れから職場定着までの企業支援を、支援機関と連携して行う。
- ◇ 障害者雇用に取り組む企業の優良事例を収集し、広く情報発信することにより障害者雇用の促進を図る。
- ◇ 圏域ごとに開催される障害者就業・生活支援センター主催の「連絡会議」に、愛知労働局 担当者、愛知県担当者がともに参加し、効果的な支援を実施するための役割分担、連絡方 法及び具体的な支援方法についての検討、情報交換を行う。
- (2) 企業に対する障害者の雇入れ支援等の強化と雇用率達成指導等の強化 【概要】

民間企業の障害者実雇用率を、令和 10 年度までに、法定雇用率を達成できる水準まで引き上げることを目標に、関係機関と強力に連携し、様々なアプローチにより障害者の雇用対策に取り組んでいく。

【愛知労働局と愛知県が共同で実施する業務】

- ◇ 障害者の雇用の促進及び拡大に向けて、愛知県内の主要経済団体を訪問し、愛知県知事・愛知労働局長の連名文書による協力要請を行うとともに、未達成企業に対しても連名の要請文を送付し、協力を依頼する。
- ◇ 愛知労働局と愛知県が開催する障害者就職面接会等のマッチング機会の場面を活用し、 雇用要請を実施する。
- ◇ 企業トップ等に対する「障害者雇用促進トップセミナー」を開催し、障害者雇用への理解を 促進する。
- ◇ 愛知労働局と愛知県が障害者就職面接会等を開催し、企業と障害者のマッチングの機会を作る。

【目標】

◇ 民間企業の障害者実雇用率令和 10 年度までに 2.7%

[令和4年6月1日時点 2.19%]

◇ あいち障害者雇用総合サポートデスクの利用件数 6,500 件

[令和5年1月末時点5,364件]